令和5年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施		n Z	名	新潟勤労者総合福祉センター							
管	理	者	名	新潟市開発公社 指定期間 平成31年(2019年)4月1日 ~ 令和6年(2024年)3月31日							
担	길	¥	課	経済部雇用・新潟暮らし推進課							
所	在	Ē	地	新潟市中央区鐘木185番地18							
根	拠	法	令	-							
設	置	条	例	新潟勤労者総合福祉センター条例							
施	設	概	要	新潟勤労者総合福祉センター条例 ○敷地面積 31,319㎡ ○建築面積 7,212㎡ ○延床面積 11,729㎡ ○構造・規模 鉄筋コンクリート造、地上4階・地下1階建て ○主な施設内容 1階 ホール (3,241㎡ 定員 1,510人) リハーサル室 (195㎡) 第1~3 楽屋 (18㎡) 第4・5 楽屋 (33㎡) 第6 楽屋 (45㎡) 第1 控室 (14㎡) 第2・3 控室 (12㎡) フィットネンセンター (1,367㎡ 定員 100人) 2階 特別会議室 (158㎡ 定員 62人) 中会議室 (160㎡ 定員 62人) 小会議室1 (55㎡ 定員 20人) 小会議室2 (55㎡ 定員 20人) レストラン (349㎡ 定員 120人) 3階 大会議室 (226㎡ 定員 150人) 研修室1 (75㎡ 定員 54人) 研修室2 (82㎡ 定員 54人) 和室1 (15畳 定員 8人) 和室2 (10畳 定員 8人) 和室2 (10畳 定員 8人)							

施 設 置 目 的

勤労者をはじめとする市民の教養、文化及び福祉の向上並びに健康の増進を図るため、新潟勤労者総合福祉センターを設置する。

管理・運営に関する基本理念,方針等

(1) 新潟勤労者総合福祉センター条例に基づき、勤労者をはじめとする市民の教養、文化及び福祉の向上並びに健康の増進に寄与すること。

【重点課題】

- ・市民を対象とした公平かつ平等なホール、会議室等の貸館業務の運営
- ・市民の教養、文化及び福祉の向上並びに健康の増進に寄与する事業の実施
- (2) 利用者の視点に立ち、施設が安全・安心・快適に利用できるよう努めること。

【重点課題】

- ・安心・安全・快適性に重点を置いた管理運営
- ・利用者からの意見、要望を反映させた管理運営
- ・法令の遵守 (個人情報保護等)
- (3) 利用者数の増加と稼働率の向上を図るとともに、管理経費の縮減に努めること。

【重点課題】

- ・各事業における利用者の増加、稼働率の上昇
- ・利用者サービスの向上かつ管理経費の縮減

視	点		評価項目	評価指標	実績	評価	評価コメント
市		ア	広報の充実	・ホームページの充実とアクセス数の増加(前年度比)	385,437回 (前年度比 98.8%)	В	
		7	基準利用者数の達成	・ホール、会議室の年間総利 用者数 35万人以上	202,499人	С	コロナ禍以前の水 準には達していな いものの、いずれ
		ウ	基準稼働率の達成	・ホール稼働率 56%以上・会議室稼働率 75%以上	ホール稼働率 60.9% 会議室稼働率 63.5%	С	も昨年度を上回っており回復が見込まれる。
		工	各種サービス別満足度	・利用者アンケートで 「満足」が96%以上	ホール利用者アンケート 「満足」以上96.2%	В	
	民		設置目的に適った自主事業の実施	・ホール活用事業6件以上、11,000人以上実施 ・会議室活用事業40件以上、760人以上実施 ・フィットネスセンター活用事業9,500人以上	1.興業 開催数2回 5,990人	С	感染症の影響により中止していたものを再開したところであり、コロナー 以前の水準は大きく下回った。今後の積極的な実施と集客の回復を
					2.文化講座 開催数16講座 利用人数260人		
					3.人材育成講座 開催数1回 利用人数18人		
					4.フィットネスセンター プログラム 開催数12 利用人数6,335人		期待する。
財		カ	管理経費の削減	管理経費を年間255,210千円以下	貸館 210,497,788円 フィットネス 61,298,932円 計 271,796,720円	С	光熱費高騰の影響を受けたことと、施設設備の経年 劣化による修繕費 が嵩んだことなど により目標を下
	務	+	市の歳入の増加	使用料収入を年間125,000千円以上	貸館 101,813,610円 フィットネス 14,772,450円 計 116,586,060円	С	回った。 利用者数は回復 傾向にあるもの の、昨年度をやや 下回った。より一 層の努力を期待 する。
業		ク	業務仕様書等に定める事項 の遵守	業務仕様書当に定める事項 の遵守	業務仕様書等に基づき 適切に実施	В	
		ケ	人員計画の合理性・妥当性	サービス水準維持のための 人員の適正配置	事業計画書に基づき適 正に配置	В	
	務	コ	日常連絡・事業報告の適切さ	月次報告書を翌月10日まで に提出	月次報告書等各種報告 は適切に実施	В	
		サ	安全責任者の配置と安全確 保体制の確立	防災責任者を配置し、防災 訓練等の実施	防災責任者を配置 訓練は年2回実施	В	
		シ	事件・事故発生時の対応の 適切さ	事故発生の防止と発生時の 体制確保及び訓練の実施	事業計画書に基づき適 正に配置	В	
人	材	ス	配置人員のミッションの理解 度とスキルの習得度	職員研修の定期的な開催	職員訓練研修を実施	В	
	14	セ	労働基準の充足	関係労働法令の遵守	関係労働法令を遵守	В	

総 合 評 価 (所 見)

利用者数や自主事業などにおいては、目標値を下回りコロナ禍以前の水準には達しないものの、いずれも昨年度を上回っており回復傾向にあると思われる。利便性を高めながら広報活動を行い、稼働率の向上及び利用者増加、市歳入の増加につながるよう期待したい。

業務及び人材の視点においては、業務実施に問題はなく適正な水準が維持されている。また、利用者アンケートによる満足度は例年安定して高く、利用者へのきめ細かな対応及び所管課との迅速な情報共有・対応等、適切に業務を実施していることが評価できる。